

臨床栄養師研修施設認定証

特定医療法人 養和会 養和病院 殿

臨床栄養師臨床研修実施細則第2条第2項に基づき、臨床栄養師認定審査会で貴施設について臨床研修施設要件を審査した結果、適格と認めましたので、貴施設を臨床栄養師研修受託施設と認定し、臨床研修の実施を委託いたします。

更新日：平成24年12月17日

一般社団法人 日本健康・栄養システム学会

理事長

武藤泰敏



臨床栄養士認定研修の為の臨床研修施設に認定されました